

◆ 令和7年4月30日 令和7年第2回臨時会

議案第20号 専決処分の承認（新十津川町税条例の改正）

○公示送達の方法にインターネットでの掲示が追加。
○総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の二輪車の税率を年額2,000円とする。
○軽自動車税の減免を受ける際にマイナ免許証の利用が可能となった。

議案第21号 工事請負契約の締結

工事名：菊水団地内道路改築工事
・契約金額：7007万円
・契約の相手方：株式会社久保田組
・履行期限：令和7年12月10日

議案第23号 財産の取得

新十津川町学校給食センター 連続炊飯システム一式（老朽による更新）
・金額：3960万円
・契約の相手方：株式会社中西製作所旭川営業所 所長 勝山 恵介
・納入期限：令和7年8月29日

議案第22号 工事請負契約の締結

工事名：さくら団地公営住宅建設工事（第2期）
・契約金額：4億1360万円
・契約の相手方：岩倉・久保田特定建設工事共同企業体
代表者：岩倉建設株式会社 取締役社長 鈴木 泰至
構成員：株式会社久保田組 代表取締役 久保田 哲也
・履行期限：令和8年1月30日

◆ 令和7年6月9日～12日 令和7年第2回定例会

議案第26号 新十津川町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税について、国が定めた地方税法施行令等の改正に伴い、下記のとおり一部改正を行う。

- 基礎課税額の課税限度額の引き上げ
65万円→66万円
- 後期高齢者支援金等課税の課税限度額の引き上げ
24万円→26万円
- 軽減判定基準額の引き上げ
5割軽減：29万5千円→30万5千円
2割軽減：54万5千円→56万円

注目!! Q：今回の改正の影響は？
A：（令和7年度分の税額算定の基になる所得で改正前後を比較）※金額は予算上の試算
○課税限度額に到達する世帯は150世帯から141世帯に減少する見込み。税収としては180万円程度の増となる。
○軽減判定所得基準額の引き上げの影響
・5割軽減⇒94世帯から99世帯へ増加。税収は18万7500円の減
・2割軽減⇒該当世帯数変動なし。税収は1万6900円の減

議案第27号 令和7年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3541万2千円を追加し、総額を82億9763万円とする。

- 定額減税調整給付金支援事業 1917万1千円
令和6年度の所得税の確定に伴い再度算定し、当初の給付額との不足分を給付300人分1080万円
制度変更により、新たに対象となった方への給付200人分800万円
- みどりの食料システム戦略推進事業 510万6千円
国の戦略補助事業のうち、有機農業拠点創出拡大加速化事業、有機転換推進事業の2事業が、採択となった。

注目!! Q：本年度は先進地調査等を行う予定と伺っているが、次年度以降も同様の事業を行う予定か？
A：次年度以降は計画策定したあとの実現への取り組みを行う予定
Q：本年度の取り組み「有機農産物のPR」の内容は？
A：有機米のレトルトパックご飯を作製し、各種イベントで配布を予定。パック事業者に有機米を送付し800パックを作製してもらう予定

- 道路維持車両管理事業 760万8千円
除雪ドーザーの冬タイヤ購入 250万8千円
ロータリー除雪車の修繕 510万円（シュート部分の伸縮動作不良、オーガの不具合）

審議結果報告

- 令和7年度第2回臨時会 専決処分の承認1件、工事請負契約の締結2件、財産の取得1件、選任2件の計6件
- 令和7年度第2回定例会 報告5件、条例の一部改正3件、令和7年度会計補正予算3件、工事請負契約の締結4件、財産の取得1件の計16件

番号	件名	結果
令和7年第2回臨時会 令和7年4月30日に開催された第2回臨時会		
第20号	専決処分の承認	原案可決
第21～22号	工事請負契約の締結	原案可決
第23号	財産の取得	原案可決
選任第1号	常任委員の選任	選任
選任第2号	議会運営委員の選任	選任

令和7年第2回定例会 令和7年6月9日～12日に開催された第2回定例会

報告		
第1号	令和6年度新十津川町一般会計継続費繰越計算書の報告	報告済
第2号	令和6年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告済
第3号	令和6年度新十津川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告済
第4号	株式会社新十津川総合振興公社の経営状況の報告	報告済
第5号	一般財団法人ピンネ農業公社の経営状況の報告	報告済

条例の一部改正 新たに町で行う取組やルールを決めたり、既存のルールや取組を変更すること

第24号	新十津川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
第25号	新十津川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決
第26号	新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決

令和7年度補正予算 3月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や更正の変更を行うこと

第27号	令和7年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第28号	令和7年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第29号	令和7年度新十津川町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決

その他

第30～33号	工事請負契約の締結	原案可決
第34号	財産の取得	原案可決

意見書の提出 住民の声を国や行政機関へ届け、地域の課題解決や改善を要望するため、議会が提出するもの

発議第1号	国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書	原案可決
発議第2号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	原案可決

議案第30号 工事請負契約の締結

工事名：総合健康福祉センター生甲斐ホール舞台機構改修工事

- ・ 契約金額：1億1330万円
- ・ 契約の相手方：三精テクノロジー株式会社札幌営業所 所長 小田川 宏司
- ・ 履行期限：令和9年3月10日

注目!!

Q：履行期限が令和9年3月10日までと非常に長い理由は？

A：今回の舞台装置は吊り物装置がメインで、手動と電動の吊り物があり、電動の吊り物については、製作期間を含めて設置まで16カ月かかるため、2か年にわたる事業となっている。

議案第31号 工事請負契約の締結

工事名：総合健康福祉センター照明器具LED化改修工事

- ・ 金額：6446万円
- ・ 契約の相手方：末廣屋・山崎特定建設工事共同企業体
代表者：末廣屋電機株式会社新十津川営業所 所長 橘 優人
構成員：有限会社山崎電機 代表取締役 山崎 正賀
- ・ 履行期限：令和7年12月10日

議案第32号 工事請負契約の締結

工事名：文京西4線外舗装改修工事

- ・ 金額：1億1880万円
- ・ 契約の相手方：遠藤・新十津川建設運輸特定建設工事共同企業体
代表者：株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人
構成員：株式会社新十津川建設運輸 代表取締役 三戸 正志
- ・ 履行期限：令和7年12月20日

議案第33号 工事請負契約の締結

工事名：橋本1条通り外整備事業橋本1条通り外道路改築工事

- ・ 契約金額：7722万円
- ・ 契約の相手方：株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人
- ・ 履行期限：令和7年12月10日

議案第34号 財産の取得

新十津川小学校に小学校校務用パソコン機器一式（機器の老朽による更新）

校務用パソコン44台、ソフトウェア44本など

- ・ 金額：1276万円
- ・ 納入期限：令和7年8月17日

発議第1号 国内農業を犠牲としない日米関税交渉などを求める意見書

世界的な食料不足や農業情勢の悪化、貿易問題が重なる中、食料安全保障に関する意見書。食料安全保障の観点から下記事項を要望する。

- 日米関税交渉では国内農業を犠牲にせず、農産品の輸入拡大や関税削減は避けること。
- 食料・農業・農村基本計画の目標達成のため、国内農業の生産増大と生産基盤強化のためなどの新たな予算を確保すること。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

ゼロカーボン北海道の実現に向け、下記事項を要望する。

- 森林の多面的機能発揮と防災減災に向け、国土強靱化実施中期計画に基づき、植林や間伐、路網整備等への予算を確保すること。
- 森林資源の循環利用促進のため、スマート林業、木材利用促進、人材育成など必要な支援の充実・強化をすること。

提出先：衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣